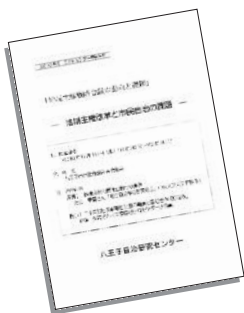


【発行】八王子自治研究センター 〒192-0051 八王子市元本郷町3-17-15 ハマナカビル2階
TEL・FAX 042-626-7714 E-mail : jichiken@blue.ocn.ne.jp

【発行人】辻山 幸宣 【責任者】中西 満

自治研究センター市民講座

「地域主権改革」って何？ 「地域主権改革と市民自治」を テーマに市民講座開催



八王子自治研究センターは、6月16日「地域主権改革と市民自治の課題」をテーマとした市民講座を八王子労政会館で開催しました。

講座は笹川自治研究センター事務局長の司会で開催され、主催者の藤岡八王子自治研究センター副理事長より、昨年11月に自治研究センターとして『介護・高齢者支援の市民の集い』を開催し、誰でもが安心して暮らしていくための「共助の街づくり」に取り組んできたことが紹介されました。そして今回の講座では、政府が進めている「新しい公共による地域主権改革とは何か」を学び、真に市民が当事者の「新しい公共」による地域社会の創出に向け、自治研究センターとしても取り組んでいきたい、との挨拶がされました。

基調講演として、八王子自治研究センターの理事長でもある地方自治総合研究所長（中央大学大学院教授）の辻山幸宣さんが、「政権交代の意味と地方の課題」と題した講演を行いました。辻山さんはこの講演の中で、社会保障・社会福祉の充実のためには、増税による財源確保の前に、政府（中央・地方）への住民の信頼の回復が不可欠と指摘し、そのために自治体がこれまでの小泉構造改革路線による市場主義的行政運営を改めることの重要性を強調しました。そのうえで、住民と地方政府との共通する合意や共感をつくる中で、



「新しい公共」の力による新たな福祉社会の構築の道を作っていくことが重要との提言を行いました。（発言要旨は裏面に）

続いて「地域主権改革関連2法案の概要と自治労の取り組み」について、東京自治研究センターの伊藤研究員から説明が行われました。伊藤さんは、「地域主権改革においても、社会保障にかかわる国の最低基準や財源としての国庫負担金の維持などは、ナショナルミニマム確保の観点から必要である」との自治労見解を紹介するとともに、「地域主権」を行政権限の強化に終わらせないために、「地域主権改革には議会改革と市民自治の拡充」がより重要との考え方を示しました。

講演後参加者から、地方議会改革のための国と地方との協議の方法についての質問や市民活動支援センターの取り組みの拡がりについての報告が行われ、盛況のうちに市民講座は終了しました。

新しい政権に課せられた歴史的使命とは何か？ 「雇用と福祉」の拡充に向けた国民の合意形成を

現在の政権運営と国民世論の状況を見ていると、何のために多くの国民が民主党に投票し政権交代を求めたのか、民主党の中でも了解が得られていないのではないかと、という気がしてならない。

「新しい政権に課せられた歴史的使命とは何か」、その歴史的使命を追求していく上で、地方自治体なりそこに住んでいる住民たちは、あるいは、地域で活動している労働運動や市民運動等の運動体は、どのようにこれを受け止めて参加していけばいいのかが問われている。

キーワードは「新しい公共」

小泉政権は、バブル崩壊後の財政再建を「市場主義的手法」によって行おうとし、福祉・医療・労働などの公共サービスの市場化・規制緩和を行うとともに社会保障財源を削減し、3兆5千億円ほどの企業減税を行う一方で住民税課税を強化するなどして、貧困と社会的格差を拡大させ、地域社会が疲弊し人々の苦しみを増大させた。

経済の停滞と財政のひっ迫、深刻化する貧困と格差社会の中で、昨年9月誕生した民主党政権の歴史的使命は、「雇用と福祉の拡充」を中心課題とした国家の行方を明らかにし、国民の同意を求めることにある。

この課題を解決していくための方法論は二つあり、その1は税制を改革して国民に新たな税負担を求め、その財源により社会保障を重点的に拡充すること、その2は、新たな公共の力による「福祉社会への道」である。しかし、第1の道の増税については、政府や行政に対する信頼度が低いために国民の理解を得ることは当面は困難な状況であり、残された道は第2の「新しい公共」の力による「福祉社会への道」となる。

問われるのは、自治体政府の姿勢 「共助のまちづくり」には 住民の信頼回復がカギ

選択可能な、「新しい公共」とは、政府責任を回避した安上がりの公共サービスではなく、それぞれの地域で、それぞれの人々が自発的に作っていくことを前提とした新しい公共サービスとして、地域における福祉社会を実現していく道である。しかし心もとないのは、小泉構造改革路線を全国で担ってきた自治体である。これまでの財政効率優先の自治体の振る舞いを改めない限り住民の信頼は戻ってこない。野田市の「公契約条例」制定のように、ダンピング合戦ではない「公共サービスの質の確保と官製ワーキングプアを作らない取り組み」が新たな兆しであり、そこがキーである。

「新しい公共」とは、政府以外の団体などと手を携えながら、全体としての福祉を維持・底上げしていこうとするものであるが、現在の自治体政府の体たらくでは、誰も安心して一緒にやれない。「共助の街づくり」のためには、先ず、自治体政府がこれまでの振る舞いを改めて、住民の信頼を獲得・回復しなければならない。そのためには、小泉構造改革的な市場万能の自治体政策を転換することが第1の仕事であり、第2に、「共助の社会」として「サービスの中身と負担」についての自治体政府と住民との共通する合意・共感を作っていくことが重要である。





シリーズ「子どものくらしに夢と希望が持てる街づくり」を考える

第1回は 「こども・地域・環境」を テーマに市民の集い

八王子の子ども施策を考える市民の会（略称：はちこ会）は、「子どものくらしに夢と希望が持てる街づくり」を今年度の活動の基本テーマに、3回シリーズで市民の集いを企画しています。

その第1回として、6月19日に八王子市学園都市センターで、「こども・地域・環境」をテーマに、地域で子どもを中心に活動している二つの取り組みの報告を基に、参加者で地域で「子どもが希望を持って暮らしていくために今何が必要なのか」を考えるパネルディスカッションを行いました。



ゴミの分別・食循環の 体験で子どもへの 環境学習の取り組み

事務局長 笹川 勝宏さん

八王子自治研センターの事務局長である笹川さんから、「こども・地域・環境」が結びついた取り組み事例として、大月市笹子小学校の地域と結びついた「学校林」の取り組みが紹介されました。

また、八王子市環境部と小学校が協力して取り組んでいる「ごみの分別作業、収集車を使ったごみ投入体験、学校給食の廃食を利用したバイオマス燃料製作と収集車への利用、調理室の廃油を使った石鹸作り」などの“環境学習”や、南野小学校と地域の農場の連携による「給食調理の残菜で堆肥の元を作り農園の堆肥としての活用してもらい、そして育てた野菜をもう一度小学校の給食で使う”食循環”の取り組みが報告されました。

笹川さんは、「こども・地域・環境」の三つの要素がうまく繋がるためには、地域の方が参加する仕組みが必要。今後、学校を地域のリサイクルの拠点にしながら、地域の人たちと一緒に「ごみ減量、環境保全、食循環」などの取り組みを通じ

て、子どもの人格形成や見守り、高齢者の地域での絆作り、防災・防犯などの「共助の街づくり」につなげていきたい、との考えを示しました。



地域で子どもと一緒に進めた「川口東みんなの広場」づくりの取り組み

みんなの広場づくり委員 佐藤 展さん

計画段階から子どもを含め地域住民が参加し、地域の特色を活かした公園を作った「川口東みんなの広場」の取り組みが報告されました。

市職員や町会役員、隣接住民、学校教員、保育園や児童館職員など、25人が「施設、高齢者、子育て支援、植栽」の4つの部会に分かれて取り組んだ「公園づくり」の様子がパワーポイントを使って報告されました。

報告者からは、「公園の主役は子どもたち」という考えから、子どもたちの声を広場作りに活かしていくために、子ども実行委員を募集、小学生と中学生と一緒に公園づくりに取り組んだ様子が報告されました。子どもたちはワークショップで公園の使い方や遊具についての意見を集めたり、思い出に残るものを創りたいということで、園名板に小中学生の絵を募集しすべての絵を載せ、「川口東みんなのひろば」の園名が付けられました。

子どもたちの参加、近隣の大人たちの参加、そして保育園・児童館、小・中学校、建設事務所などいろんな機関が行政の縦割りを超えて連携を取り合うことにより、もとは河川敷でうっそうとした雑木林であった場所が、みんなが楽しく川に下りて遊べるような公園に作りかえられていく模様が、佐藤さんから生き活きと報告されました。



自治研究センター副理事長就任にあたって

地域主権、地域づくりの主役は市民 分権改革に向けた自治研究センターの活動を

《八王子自治研究センター副理事長》 藤岡 一昭



地方分権一括法が施行されて10年余り。機関委任事務の廃止など、それ以前と以後の国と基礎自治体との関係は、概念としても大きく変わりました。しかしその後の財政逼迫や小さな政府論など、無思想的な経営合理化の動きは分権改革の動きを抑え、行政と市民の距離もむしろ遠ざけたかもしれません。

昨年9月の総選挙で、政権交代が実現しました。事実上日本の戦後社会を支配してきた自民党政権が倒れました。新政権は、かねてから「地方主権」を党是とし、昨年末には政府内に内閣総理大臣を議長とする地方主権戦略会議を設置しました。

私はかねがね分権改革の主役は市民であり、改革のメッセージは地域から発信されるべきものと主張してきました。もちろん地方分権そのものは国家体制にかかわるものであり、国レベルの様々な変革がともなうことは当然です。しかし問題は思想であり地域社会の価値観だと思います。「地域主権」という表現をやや具体的にいえば地方政府とも言えます。地方政府としてどうあるべきか、何をすべきか、という発想が地方の側に必要です。

貧困や格差といった地域住民の危機は、わが地

方政府にとっては由々しき大問題です。もちろん根本的には国の経済政策や労働政策の転換が必要なことは言うまでもありません。しかし、だからといって「貧困は国の問題であり、責任は国にある」と言って放置するようでは、分権を主張する資格はありません。かえって地域住民の信頼が失われ、役立たずの役所になることは明らかです。「住民の命と生活を守る」ということは、公共サービスの基本です。それを進めるために障害になる制度や仕組みがあるとすれば、それを変える気概を自治体職員と地域住民は持つべきです。

国や都道府県と談合して地方分権を進めるのではなく、地域住民と自治体が信頼のスクラムを組んで中央集権の壁に挑むべきです。そもそも「自治体」＝「地方政府」とはそういうものはずです。

私は昨年八王子市職員組合の執行委員長を退任し、12月から八王子自治研究センターの副理事長に就任しました。「地域主権」すなわち「地方政府の時代」を迎えつつある中で、副理事長として八王子自治研究センターが幅広い街づくりの発信基地となるよう努力する所存です。

今後ともよろしくお願いいたします。

はちこ会のお知らせ

児童虐待防止をテーマにパネルディスカッション

児童虐待問題が深刻さを増すなかで、国は虐待防止法改正などにより保護者に対する強制規程（出頭命令や住居への臨検、親権喪失勧告等）を強めてきましたが、もっと身近かなところで、虐待が深刻化する前に支援することができないのか、地域の中での支援体制の在り方を考えます。

今回、八王子の子ども施策を考える市民の会（略称「はちこ会」）では、日常的に子どもや保護者と接する現場から、虐待を未然に防ぐための取り組みについて問題提起してもらい、みんなで考えていくためのパネルディスカッションを企画しました。

児童虐待防止や家庭支援に関心を持っている皆さんの参加をお待ちしています。



【テーマ】 「児童虐待と子ども・家庭支援の在り方を考える」

【日時】 9月18日（土）13時30分～16時

【会場】 学園都市センター11階 第1会議室

